

令和4年第12回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和4年12月21日（水） 午後3時00分から午後3時50分まで

2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
審議監兼文化財課長	坪根 伸也
教育部次長	村上 雄二
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第75号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について

(教議第76号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について

(教議第77号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第14号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①隣接校選択制検討委員会の設置について

5年1月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第75号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第76号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第76号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

本案は、教育委員会が所管する施設等における正式名称に代えて使用する通称を決定する権利の付与に関する事務（施設等提案募集型の募集要項の作成及び提案の受付を除く。）を教育部長及び教育委員会の事務局職員等に補助執行させることについて、地方自治法の規定により、市長と協議するものでございます。

教育委員会が所管する施設等に命名権を付与する場合については、本来であれば市長部局において事務を行うこととなりますが、命名権を付与することにより看板等を設置するなど、施設等の管理に係る調整等を行う必要があることから、施設等を所管する教育委員会において命名権の付与に関する事務を行うことが事務効率上の観点から適切であると考えられます。

以上のことにつきまして、市長からの協議に同意いたしたく、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、同意書を送付しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっており、令和6年5月13日まででございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項1点目「隣接校選択制検討委員会の設置について」ご説明申し上げます。

児童生徒が就学すべき学校につきましては、本市においてあらかじめ設定した通学区域に基づき指定をしておりますが、指定された学校に通うことが、保護者の意向や児童生徒の状況に合致しない場合等において教育委員会が相当と認めるときは、保護者の申立てにより、就学すべき学校の変更を特別に許可しており、本市におきましては「学区外就学」、「小規模特認校制度」、「隣接校選択制」がございます。

「隣接校選択制」は、平成21年度から児童生徒、保護者が通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保することを目的に実施しており、対象は小学校または中学校の第1学年に入学する者としております。

現在、本制度の導入から10年以上が経過し、社会情勢が大きく変化する中で現状に即した制度となっているかなどについての検証を行う必要があると考えており、今後、「隣接校選択制検討委員会」を設置し、制度の課題を含め、制度のあり方等について議論・検討することとしております。

次に、検討委員会の委員につきましては、現時点の案で8名以内としており、学識経験者をはじめ、各種団体の代表者、保護者代表者、

学校関係者、行政関係者としております。

最後に今後のスケジュールにつきましては、年明けの令和5年1月に検討委員会を立ち上げ、課題を含めた制度の在り方についての協議を始め、5月から6月に最終報告をいただきたいと考えております。

その後、検討委員会よりいただいた最終報告を基に制度設計を行い、募集に伴う要項等の公表につきましては令和5年9月を目途に行つてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

本制度の導入から10年以上が経過し、同じ時期に制度を導入した他県他市においても見直しが図られているというようなこともあり、先日議会で質問もいただいておりますことから、検討委員会を立ち上げ、改めて検証していきたいと考えています。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「『大分市立中学校標準服』について」ご報告申し上げます。

「大分市立中学校標準服」につきましては、令和4年第8回定例の本委員会にて、各中学校の導入状況についてご報告いたしました。本日は、その後の経過につきまして、ご報告いたします。

本市では、6月に標準服の作製を希望する制服事業者を対象に、大分市立中学校標準服等仕様書に係る説明会を実施し、8月以降、大分市立中学校制服検討委員会において、制服事業者から提出されたサンプル品について、随時審査を実施しているところでございます。

これまで7事業者からサンプル品が提出され、審査の結果、ジャケットⅠ型17点、ジャケットⅡ型17点、スラックスⅠ型11点、スラックスⅡ型8点、スカート11点、ハーフパンツ3点について、標準服として作製することを認めたところでございます。なお、Ⅰ型は標準的な男性体型、Ⅱ型は標準的な女性体型を基にした型でございます。

標準服の価格につきましては、販売店によって異なるため、明確に提示することができませんが、参考価格といたしましては、ジャケットが16,500円から28,000円、スラックスが11,900円から15,000円、スカートが13,500円から14,800円、ハーフパンツが6,800円となっております。

なお、販売店におきましては、標準服の採寸を開始したところもございます。

今後とも、令和5年4月に標準服の導入が円滑に進むよう、制服業者等関係者との連携に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

体育保健課長

報告事項3点目「令和4年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査の結果について」ご報告申し上げます。

当該調査は、握力、上体起こし、50m走など8つのテスト項目を小学校1年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に各学校が5月から7月に毎年実施しております。

上段2つの棒グラフは、小学校及び中学校における総合評価の割合の推移をあらわしたものでございます。

この「総合評価」についてですが、8つのテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した項目別得点表に当てはめ、10段階で点数化し、8つのテスト項目の合計点を下の図にございます年齢別の総合評価基準表に当てはめ、AからEの5段階で総合評価を行うものでございます。

次に大分市児童生徒の総合評価C以上の推移のグラフ及び表をご覧ください。

これは、平成27年度から令和4年度までの体力・運動能力調査における本市児童生徒の総合評価C以上の割合、いわゆる高体力層と考えられる児童生徒の割合の推移を表しています。なお、令和2年度

は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しております。

本年度は小学校79.8%、中学校85.0%と、前年度の数値と比較しますと、小学校で1.7ポイント、中学校で0.9ポイント下回る結果となりました。

その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続き、運動を行う機会が減少したことで、児童生徒が普段どおりの身体活動を行うことができなかつたことが考えられます。

今後の対策といたしましては、(1) 体育専科教員等の充実した授業の実践事例や効果的な指導方法の発表を通して、教員の指導力向上を図るとともに、最重要課題である「走力」の向上につきましては、本年度から全ての学校で取り組んでいる「ジャンプ」「もも上げ」「腕ふり」について、測定した記録から効果について検証してまいります。

次に(2) 体力向上プランの見直しにつきましては、児童生徒の体力状況等について分析を行うとともに、引き続き全教職員による組織的かつ継続的な取組を通じて、課題の克服に努めてまいります。

また、(3) 市立学校への訪問指導につきましては、管理職や体育主任との意見交換や指導助言を行い、授業を支援する体制を充実させ、児童生徒にとって魅力のある授業づくりに努めてまいります。

左の写真は、本市の課題である走力向上を目指し、「大分っ子体力アップわくわく事業」において地域の指導者と陸上運動に取り組む様子、中央の写真は、バトンをロープに通し、上方に投げることで「投力」向上を目指し、全小学校に配置しているバトンスローの様子、右の写真は、体育専科教員配置校で取り組んでいる持久力等の向上を目指した縄跳び名人に挑戦している児童の様子でございます。

今後とも、教育委員会と学校が連携を図り、運動をすることが好きな児童生徒の育成を目指した体育・保健体育の授業が実施されるよう取り組むとともに、さらなる体力向上に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員 肥満の子どもが増えているということをお聞きしますが、体重が増加している子どもと「総合評価」がD、Eの子どもとの間には、相関があるのでしょうか。健康管理の中で体重のコントロールも大切だと思いますが、そのような調査があるのでしょうか。

次長兼
体育保健課長 小学校5年生の希望者を対象に「すこやか検診」を行い、小児生活習慣病の発見に努めているところでございます。一定の数値を超えた子どもについては、すこやか教室において運動指導等を行っております。

委員 指導の結果と体力・運動能力調査の結果との相関がわかるデータなどはないのでしょうか。

次長兼
体育保健課長 ございません。

委員 わかりました。

教育長 昨年度の調査では、大分県は全国で小学校の男子が1位、小学校の女子が2位、中学校の男子が2位、女子が5位というすばらしい成績でした。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

審議監兼
文化財課長 報告事項4点目「黒ヶ浜及びビシヤゴ岩の国登録記念物への登録について」ご報告申し上げます。

令和4年12月16日に、国の文化審議会文化財分科会は、大分市佐賀関にございます「黒ヶ浜及びビシヤゴ岩」を国登録記念物（名勝地関係）に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

「黒ヶ浜及びビシヤゴ岩」は、佐賀関半島の先端部に近い南岸の大黒地区に所在する黒い礫浜と沿岸に点在する岩礁からなる風景であります。

蛇紋岩の円礫により延長約350mにわたって形成された黒ヶ浜の奇観は大小2つの岩礁からなり、沿岸航行の安全を見守る海女の伝説をもつビシヤゴ岩と相まち、特に近世以降、景勝地として広く知られ

てきたところでございます。

また、黒ヶ浜につきましては、春季にみられる海藻の天日干しが風物詩となっており、さらに地域住民により継続的に保全活動が行われている点も高く評価されております。

今後は、令和4年度中の官報告示をもって、正式に登録される予定であり、本市では38件目の国登録文化財となります。なお、国登録記念物としては本市では初めてとなります。

以上でございます。

教育長

登録文化財となることで、これまでとの違いはあるのでしょうか。

審議監兼

規制等は特にございませんが、国の登録文化財であることからいろ

文化財課長

いろなリストに掲載され、広く周知が図られるということがございます。また、地元の保護意識が向上することが、他の事例からも見られますことから、これらが大きなメリットとして考えられます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長

報告事項5点目「大分市立学校教育情報化推進計画の中間見直しについて」ご報告申し上げます。

本計画につきましては、全5年間のうち、第1期を2021年度（令和3年度）からの2年間、第2期を2023年度（令和5年度）からの3年間として取組を推進することとしており、今回、国の「学校教育情報化推進計画（案）」の公表や「大分県学校教育情報化推進計画ICT活用教育推進プラン2022」の策定に伴い、最新の動向や方向性等を本計画に反映するため、見直しを実施しているところでございます。

見直しの方針につきましては、第1期の構成を引き継ぎ、必要箇所の付加修正を行うこととしており、構成につきましては、第1期、第2期ともに、「策定に当たって」「第1章 現状と課題」「第2章 基本方針と施策」としております。

それでは、見直しの具体的内容をご説明いたします。

まず、第1章の現状と課題につきましては、4つの基本方針ごとに、第1期計画の課題及び今後の方向性を記載しております。基本方針1の子どもたちの情報活用能力の育成では、今後さらにICTを効果的に活用した授業の推進等を行うこと、基本方針2のICTを活用した「分かりやすく深まる授業」の実現では、教職員のICT活用指導力の更なる向上に向け、研修等の充実を図ることなどを示しております。

次に、第2章の基本方針と施策のうち、基本方針1では、県の動向を踏まえ、情報モラル教育に加え、デジタル・シティズンシップ教育の普及を図ることを追記するとともに、これまでは、一人1台端末等の効果的な活用の在り方を「調査研究し、情報提供に努める」としていたところを、活用が進んできていることから、「活用を推進」すると変更し、さらに、今後一層、一人1台端末の活用の幅を広げていく必要があることから、学校や家庭以外の様々な場所や場面での活用も踏まえて学習支援を検討することを加えております。また、先端技術を活用した新たな学習の推進では、国や県の動向を踏まえ、AIドリル等の学習支援アプリやEdTech教材を導入することも加えております。

基本方針2では、教職員のICT活用指導力の向上について、児童生徒への教育効果を高める上から、使用する教科、場面等の研究を進めること、また、具体的な取組として、大分市教職員研修等において、積極的にタブレット端末を使用することを加えております。

基本方針3では、国や県の方向性を踏まえ、校務の情報化及び教職員の働き方改革を推進することといたしました。

基本方針4では、今後ますます、先端技術の教育活用が進んでいくことが想定されることから、学習者用デジタル教科書等の活用の推進、全国学力・学習状況調査等のCBT化に対応できる環境整備などを加えております。また、令和元年に導入した、小学校1、2年生が利用している一人1台端末や、プロジェクタ、スクリーン等のICT環境について、令和6年に更新時期を迎えることから、学校における

I C T環境の計画的な更新も加えております。

最後に、記載の指標につきましては、既に目標値を達成しておりますことから、一人1台端末を活用した家庭学習の取組をしている学校の割合を新たな指標として考えているところでございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、12月下旬から1月下旬にパブリックコメントを実施し、その結果等を計画案に反映させた上で、2月の教育委員会に上程する予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

本日、金池小学校を見学して、I C Tに関して設備が整っていると感じました。金池小学校だけでなく、市内の全小学校が同じようにI C Tの活用レベルを上げていって欲しいので、格差が生じないような形を考えていただきたいと思います。

教育センター所長

I C Tの活用につきましては、現在、小学校2校、中学校2校の合計4校を推進校とし、取組等の情報を収集し他の学校に還元するようにしております。また、推進校以外につきましても、新しい取組があれば教育センターで取り上げて各学校へ情報提供するようにしているところでございます。今後とも、学校間で格差が生じないよう取り組んでまいりたいと考えております。

委員

デジタル化が進みますと、情報モラル教育に加え、デジタル・シティズンシップ教育が大切になってくると思います。2021年からの2年間においては、指標である「情報モラルの視点をもった学習活動を教育課程上に位置付け、実践している学校の割合」はどのくらいなのでしょう。

教育センター所長

100%でございます。

委員

これからの3年間はさらに強化されるということによろしいのでしょうか。

教育センター所長

強化していくとともに、今後も、情報の扱い等に関するさまざまなトラブルが生じることが考えられますことから、各学校からの情報収集及び情報提供を通じて、情報モラル教育、デジタル・シティズンシ

ップ教育の普及に努めてまいります。

委員

基本方針3「校務の情報化の推進」について、国の動向の中にも働き方改革の推進とありますが、教員が学校内だけでなく、例えばカリキュラムデザインを他校の教員とも共有できるようなシステムの構築を積極的に進めていただきたいと思います。

おそらくICTを活用したカリキュラムデザインとなると新しいものができるのではないかと思いますし、似たような教材を使っている場合、他校の教員との共有は価値あるものになると思いますので、学校を越えた連携の推進をお願いしたいと思います。

教育センター所長

現在、教員が作成した教材や指導案については、クラウドを活用することで共有できるシステムとなっておりますが、本件につきましては、先日の教育懇談会でもご意見いただいたことから、教育センターの情報教育担当班においても共有し、今後とも一層連携を進めてまいりたいと考えております。

委員

よろしく願いいたします。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項6点目「令和4年第4回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市職員の定年に関する条例等の一部改正等について」、「大分市旅館業法施行条例等の一部改正について」、「大分市立学校体育館等使用料条例の一部改正について」、「公の施設に係る指定管理者の指定について」の4議案がございました。

内容につきましては、11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。

事件の概要につきましては、令和4年6月22日午前11時頃、大分市西大道三丁目579番1地先市道大道駄原線上の交差点において、大分市教育センターの軽四貨物車が左折しようとした際にブロック塀に接触し、これを破損したものでございます。

賠償金額は、69,300円で、令和4年10月17日付で市長専決処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項7点目「令和4年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会所管分の12月補正額は、2億6,344万7千円の増額で、補正後の額は、201億7,176万7千円となっております。

内容につきましては、令和4年11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項8点目「令和4年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

社会教育課長

(お知らせ)

「令和5年大分市20歳のつどいについて」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課長 「特別展『BEAUTYー培広庵コレクション×池永康晟』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

次長兼 1月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 1月25日水曜日午前10時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他の予定でございますが、1月17日火曜日から18日水曜日が先進地視察となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時50分 閉会)